

昭和49年11月25日

No.157

'74 10・11月
合併号

広報わがたらい

発行・度会町役場／編集・総務課／印刷・文化印刷有限会社



わが子よ早く立派な社会人になってね

わが子よ

早く丈夫に育ってね
おとうさんも、おかあさん
も、家族みんな願っているの
よ、そして早く小学校へ行け
るようになってね!!

わが子よ

早く成長してね
お父さんも、お母さんも、
先生も、みんな願っているの
よ、そして早く統合中学生に
なるようにな!!

わが子よ

早く立派になってね
お父さんも、お母さんも、
社会の人々も、みんな願って
いるのよ、そして立派な社会
人となるようにな!!

本号の
主な内容

- ◇ 2 P.....待望の中学校いよいよ着工
- ◇ 3 P.....ママさんバレーに大ハッスル
- ◇ 5 P.....年金コーナー
- ◇ 6 P.....国保コーナー
- ◇ 7 P.....ベンリレー
- ◇ 10 P.....戸籍の窓

第3回臨時町議会

一之瀬中学校存続条例の請求
を否決

中学校教育の殿堂、統合中学校は、町民みんなの絶大なご協力により、よいよ着工となりました。

生徒数の減少とともに、充実した中学校教育と、将来の人作りをはかるためには、このまま放置できないと、広報や、



(意見をのべる濱岡町長)

去る十月二十四日、度会町議会第三回臨時会が招集され、南中村、山下秋会、代表者二から提出のあつた「度会町立学校設置条例の一部を改正する条例(三月二十七日から施行)」は、現在の四つの町立中学校を統合し、五十一年四月一日から「度会中学校」とする。(わたらい広報五月号登載)

これで、(1)通常距離が遠くなることに関連する問題、(2)統合による生徒数の増加が教育上弊害になる、(3)六十年度以降において一之瀬学区は生徒数が増える見込みなどでした。

これら一之瀬中学校の統合に反対理由は大別して次の三点で、(1)通常距離が遠くなることで、(2)統合による問題、(3)六十年度以降において一之瀬学区は生徒数が増える見込みなどでした。

待望の統合中学校

いよいよ着工

本館は、鉄筋三階建(管理棟、普通教室、特別教室)で延三千八百五平方メートル、合計四千三百二十四平方メートルとなつており、工事入札の結果、株吉川建設

関する条例の一部を改正する条例案

らに本年七月一日から高額医療制度を実施したことにより療養給付費の負担が増加している。

町は、住民全体の信託によると決断をもつて執行いたしました。

度会町印鑑条例の一部を改正する条例案

このことにより同保険の引き上げを実施するとともに第四期分の納期に対してもたため同保険条例の施行に遺憾のないよう措置したもの。

町は、住民全体の信託によると決断をもつて執行いたしました。

度会町印鑑条例の一部を改正する条例案

このことにより同保険の引き上げを実施するとともに第四期分の納期に対してもたため同保険条例の施行に遺憾のないよう措置したもの。

本館は、鉄筋三階建(管理棟、普通教室、特別教室)で延三千八百五平方メートル、合計四千三百二十四平方メートルとなつており、工事入札の結果、株吉川建設

議案第六十六号

議案第七十号

議案第七十一号

議案第七十二号

9月定例町議会
一般会計
補正予算など
原案可決

議案第六十八号
工事請負契約の締結について
町道麻加江注連指線舗装
工事契約の件。

議案第六十九号
専決処分の承認を求める
ことについて
度会町国民健康保険税条例の一部改正

本年二月一日、医療費の改定が行なわれ十七・五%アップされたことに伴う医療費の増高と昨年一月一日に老人医療、十月一日に乳幼児医療、十月一日に身体障害者に対する医療の無料化がそれぞれ実施され、さ

め、総合整備計画を議会の可決された議案と内容

議案第六十五号
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に

議案第七十三号

補正予算案（第三号）

歳入歳出それぞれ七千六百十萬七千円を追加し、歳入歳出の総額は七億七千九十九十八万八千円とした。

害復旧費、農林水産業費が一千三百三十二万円（約十五・%）となっています。

なごやかに

去る九月十二、十三日の二

がおられます。

日間、町主催の敬老会が、町内の四会場で開かれ、なごやかなうちに終りました。

式は例年どおり、知事から米寿を迎えた方へ、記念品が伝達され、また、町からは全員に記念品とお菓子などが贈られ、町長や来賓の方々からお祝いの言葉がありました。また、小学生、中学生などの演技や婦人会会員のご協力により意義深い敬老会でした。

ん
バーに
大ハッスル

ママさん

バレーニ

大ハッスル

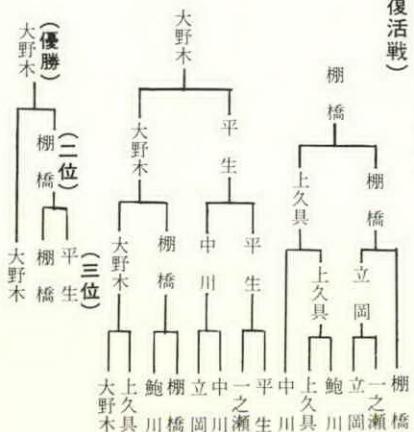
(ジャンプ遅し)

終日熱戦がくりひろげられました。その結果、大野木チームが優勝され、二位は棚橋チーム、三位には平生チームがそれぞれ入賞されました。

が一同となり平和な度会町へ

活戦の方法で試合が行なわれました。

対戦表



お祝い電報は
お早めに

大安日やその前日の
115番は祝電が殺到
し、たいへんかかりに
くくなっています。

10日前から予約できる配達日時指定をご利用ください。



決勝戦 優勝は?

狩獵による事件

事故を防ごう

十一月一日から狩獵のシ

ズ

ンにはいり、ハンターが活躍する時期になりました。

狩獵をするには「銃刀法」による所持許可と「狩獵法」による狩獵免許がなければ

ズンにはいり、ハンターが活躍する時期になりました。

狩獵をするには「銃刀法」による所持許可と「狩獵法」による狩獵免許がなければ

なりません。

また銃を使用した犯罪や銃

の盗難被害はあとを絶ちませ

ん。所持している銃が凶器と

して使用されないよう保管を

いつそう厳重にするとともに

正しい扱いをする義務と、

責任が銃をお持ちのあなたに

あることを、忘れないように

します。

必要なない銃や、使わない

銃を所持していることはでき

ません。

警察に届け出で廃棄または

譲渡しましょう。

度会町の規制区域は次のと

おりです。

鳥獣保護区域

度会町

県道伊勢南島線

県道滝原伊勢線

鳥類補獲禁止区域

度会町

鳥獣保護区域

年金コーナー

年金制度は
通算されます

年金制度には各種の給付がありますが、なかでも老後の所得保障を目的とした老齢（退職）年金が年金給付の中心をなしています。

することが国民年金の趣旨を生かすことになりますので、各種年金制度の加入期間を合算して一定の加入期間があるときは、各年金制度からそれまでの加入期間に応じた通算老齢年金を支給し、老後の所得保障をすることにしています。

(1) 厚生年金保険
加入期間が通算される年金制度は、次の八種類の公的年金制度です。

(6) (5) (4) (3)
合
國民年金
國家公務員共濟組合
地方公務員等共濟組合
私立學校教職員共濟組

(8) 農林漁業団体職員共済組合	(7) 公共企業体職員等共済組合
二、通算される加入期間	

す。なお、この受給資格期間の「二十五年」については昭和五年四月一日までに生まれた人は、年齢に応じて、十年から二十四年までの短縮措置

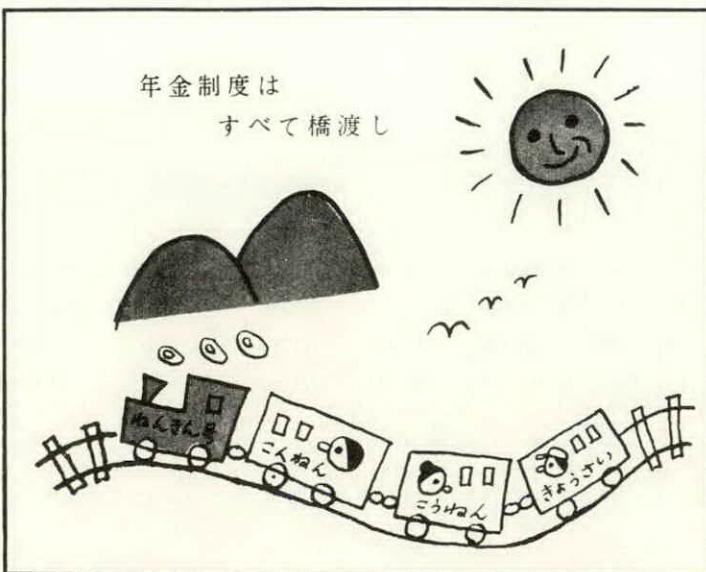
がとられて います。
通算老齢年金の支給開始年
齢は、国民年金は六十五歳から
ですが、厚生年金保険など
からです。なお、在職中でも
厚生年金保険および船員保険

の被保険者である場合には、六十五歳に達すれば通算老齢年金が支給されるほか、六十五歳に達していくなくても標準報酬月額が四万八千円以下の場合は通算老齢年金が、支給されます。

支給開始を希望した年齢減額率
六歳以上 → 六歳未満 ○・四
六歳以上 → 六歳未満 ○・三
六歳以上 → 六歳未満 ○・二
六歳以上 → 六歳未満 ○・一

年金の支給は六十五歳から

希望で六十歳からでも



国民年金の老齢年金は、六十五歳から支給されます。支給開始年齢は六十五歳ですが、本人が支給のくり上げを希望する場合、本人の請求で六十歳から六十五歳までの間でしたら、いつからでも老

支給のくり上げを請求した
齢年金を受けられます。

人の年金額は、本来の老齢年金の額（六十五歳からうけるべき額）から、支給を希望した

ときの年齢に応じて一定の割合で減額されます。その額は

その人が六十五歳になつても引き上げられることはなく、減額されたままの年金額を受け

亡した場合の死亡一時金や、

夫が死亡した場合、妻に支給される寡婦年金は支給されま

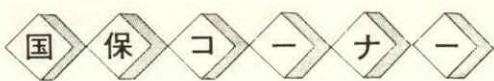
せん。
くり上げて支給を受けよう

とする人の年金額は、次の率で減額されます。

六歳以上 一六歳未満 ○四
六歳以上 一六歳未満 ○三

六叢以上 一六叢未満
六叢以上 一六叢未満

六歲以上
六歲未滿



医療費

またも引上げ

国保財政ピンチ

十月一日から医療費単価（診療報酬点数）が十六パーセント引上げられました。今回の引上げは、去る二月一日の十七・五パーセント引上げにつぐ年二回の措置で、物価、人件費の高騰による医療機関の経営危機打開のためとされていますが、それだけでなくも苦しい国保財政への影響は深刻です。そこで、今回の医療費改正の内容をお知らせするとともに、医療費のムダをなくすようご協力をお願いします。

医療費改正のあらまし

〔表：主に開業医や私立病院〕

◆往診料……一キロメートルまでの往診料三七〇円を一五〇円に、二キロを超えた場合の加算一六〇円を七〇〇円に改正（夜間、時間外、休日の場合も、これに加算されます）。
◆再診料……一五〇円を三〇〇円に、また乳幼児加算五〇円を新設など……処方箋料は一〇〇円を五〇〇円に、検査料や手術料を五〇〇円に相当額です。
◆処方箋料、検査料、手術料など……処方箋料は一〇〇円を五〇〇円に、検査料や手術料は一〇〇円を五〇〇円に相当額です。
◆往診料……一キロメートルの場合は室料、給食料が二七〇円に、二キロを超えた場合は加算一六〇円を七〇〇円に改正（夜間、時間外、休日の場合も、これに加算されます）。
◆歯科料……手術料が四〇パーセント、総入歯の場合約四十四パーセントの引上げ※前記の金額は総費用額ですので、本人負担はこの三割を

7月分国保の概要

加入世帯数 1,168戸			被保険者数 4,018人					
区分	件数	日数	医療費総額	保険給付額(7割分)	自己負担額(3割分)	高額療養費支給額	うち老人医療費	
保 險 給 付 費	入院	46	755 円 4,469,750	3,128,825	975,336 円 365,589	244,170		
入院外	1,285	3,001	6,286,825	4,400,777	1,784,017 102,030	534,954		
歯科	304	814	1,221,330	854,931	366,399 0	24,393		
計	1,635	4,570	11,977,905	8,384,533	3,125,752 467,619	803,517		
	療養費払	0	0	0	0 0	0		
助産費	3 件	60,000円	受 診 医 院	8 9 (うち県外 2)				
育児手当金	3 タ	7,000円	歯 科	3 2 (タ 1)				
葬祭費	2 タ	10,000円	計	1 2 1 (タ 3)				

8月分国保の概要

加入世帯数 1,164戸			被保険者数 4,000人					
区分	件数	日数	医療費総額	保険給付額(7割分)	自己負担額(3割分)	高額療養費支給額	うち老人医療費	
保 險 給 付 費	入院	42	614 円 3,702,820	2,591,974	794,400 円 316,446	212,859		
入院外	1,183	2,636	6,055,020	4,238,514	1,717,464 99,042	616,473		
歯科	212	674	740,650	518,455	222,195 0	8,682		
計	1,437	3,924	10,498,489	7,348,942	2,734,059 415,488	838,014		
	療養費払	0	0	0	0 0	0		
助産費	1 件	20,000円	受 診 医 院	9 6 (うち県外 6)				
育児手当金	2 タ	5,200円	歯 科	3 0 (タ 2)				
葬祭費	5 タ	25,000円	計	1 2 6 (タ 8)				

医療費は放つておいても毎年一〇パーセント前後ふえるものとされていますが、最近は、老人、乳幼児などの医療費無料化による影響で増加の傾向は一段とスピードを早めています。それに加えて去る二月と今回の医療費引上げ、

町国保では、本年度において五十パーセント近い国保税の引上げをみなさまにお願いし、また、一般会計から五百万円の繰入れを行ない、なん

さらにこれからのかぜの流行期を控え、国保財政は正に危機的状況にあります。被保険者みなさまにおかれましても医療費に関心をお持ちいたくとともに、ふだんから病気にならないよう心がけ、また、一般会計から五百円の繰入れを行ない、なん

とかこの窮状を切りぬけるよう努力いたしておりますが、被保険者みなさまにおかれましても医療費のムダを使いをしないようご協力をお願いします。

税務

モニターに

(棚橋)

大西 賢一さん

伊勢納税貯蓄組合連合会では、去る九月十八日、伊勢市観光文化会館において、税務モニターの委嘱式を行ないました。この税務モニターとは、税務行政や、連合会事業に対する意見や、要望あるいはこれらに付随した個別的な苦情、質問、要望などをとりあげ解決をはかることを目的として昭和四十五年に発足した制度で、伊勢税務署管内の市町村から三十名の方が選ばれました。任期は二年で、年三回程度開くモニター会議を通じて税務当局へ活発な意見をつたるものでした。このたび二期四年間お世話になった田口の喜多寿一さんは、後任として棚橋の大西賢一さんが就任されました。國税、地方税について建設的なご意見や、ご不満などがありましたが、どうぞよろしくお願いいたします。





秋の全国火災予防運動が、十一月二十六日から十二月三日までの一週間、展開されます。火の用心につとめよう。

補修用性能部品の最低保有期間にについて

(1) 家電製品について

製品名	期間(年)	製品名	期間(年)
電気冷蔵庫	9	テープレコーダー	6
エアーコンディショナー	9	電気洗濯機	6
白黒テレビ	8	電気掃除機	6
カラーテレビ	8	ミキサー・ジューサー	6
ステレオ	8	電気釜	6
扇風機	8	電気コタツ	6
電気戸戸ポンプ	8	電気アンカ	6
冷水器	8	電気毛布	6
冷風扇(水冷式クーラー)	8	電気ストーブ	6
電子レンジ	8	電気カミソリ	6
換気扇	6	電気ポット	5
電子ジャー	6	トースター	5
ズボンプレッサー	6	ロースター	5
電気パネルヒーター	6	アイロン	5
ウインドファン	6	電気コンロ	5
ラジオ	6	ヘヤーカーラー	5

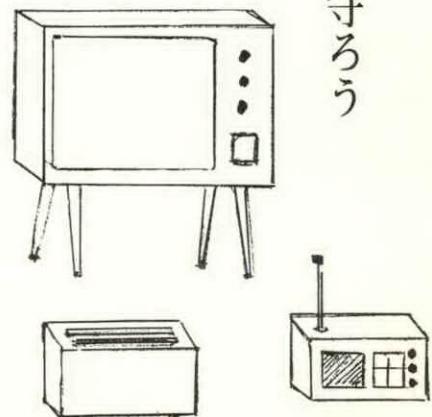
最近における、わたくし達の生活は諸物価の高騰など、悪条件が重きなり苦しくなつてきました。

そこで新聞、テレビで報じられているとおり、消費者が自らの生活を守るため、消費者運動が全国的に行なわれています。この運動の中には、不買運動とか、大企業の利益

の還元など種々ありますが、身近かなわたくしたちの生活からすれば、先ず物を大切にすることからではないでしょうか。少し修理すればまだ使える物でも、廃品にして来たと思われます。そこで別表のとおりそれぞれ製品の部品が販売店などに保有されています。ですから、お知らせします。

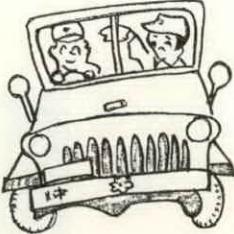
秋の全国火災 予防運動

家庭の電化製品など 部品取替で消費生活を守ろう



陸・海・空自衛官募集中(毎月入隊)

!!
陸総合
・海技
・空自衛
隊!!



技術教育



通学も出来るし

!!働きながら大学へ!!

ご相談は市町村役場・自衛隊三重地方連絡部へ

(2) 他の製品について

製品名	期間(年)
石油ストーブ	5
カメラ	5
時計	7
ウォッチ	10
クロック	7
並品	10
高級品	3
目覚時計	7
掛時計	

昭和49年度インフルエンザ予防接種日程表

実施月日	時 間	場 所	対 象
第一回	第二回		
12月3日	12月10日	1. 30~2. 30	内城田中学校 中学生徒
12月3日	12月10日	3. 00~3. 30	長原保育所 園児・長原(一般)
12月3日	12月10日	4. 00~4. 30	中川小学校 麻加江~立花(一般)
12月4日	12月11日	1. 30~2. 10	母子センター 棚橋・牧戸・下久具~田間(一般)
12月4日	12月11日	2. 20~3. 00	大野木公民館 葛原・大野木(一般)
12月6日	12月13日	1. 30~2. 30	棚橋保育所 園児
12月6日	12月13日	3. 00~3. 30	注連指寺 注連指
12月6日	12月13日	3. 40~4. 10	田口公民館 田口
12月17日	12月24日	1. 30~2. 30	大久保寺 平生~当津(一般)

これからは感冒の季節!!。 ことしも町は、みんなの健康を願つて、インフルエンザの予防接種を行なつております。すでに実施した地区もありますが、今後の日程は次のとおりです。

お申し込みの方には、区長さんを通じて連絡しますが、忘れず、二度の接種を受けましよう。 第一回目の接種を受けた方は、一週間後から四週間までに、第二回目を必ず受けましょう。

インフルエンザの
予防接種を受けよう

料金は次のとおりになつてください。
3歳以上 6歳以下
200円 300円
500円

あなたもぜひ
消費生活講座へ

麻加江駐在所
人事移動

3歳以上 6歳以下
200円 300円
500円

わたくしたち、毎日の生活には必ず食料品、衣料品、住まい用品などの消費資材の恩恵を受けています。

しかし、これら多種多用の消費資材は、購入によつて得られるものが大部分ではないでしょくか。

購入、すなわち消費生活に言つても過言ではないでしょく。

会員の講習日と課題

◎着任、河邑博幸巡査(24歳)
伊勢市船江駐在所から江駐在所の警察官が異動されました。

十二月十九日 食品の保存期間について

（A F2 の廃止）

二月二十三日 単位価格表示の意義と諸問題について

三月二十日 知つておきたい、くらしの中の法律

三月二十日 消費生活の合理化



あて名が正しく書いてない
うえ、差出人の住所が略して
あるため、迷い子になる郵便
物が、全国で一日三十二万通
もあります。あて名は住所、番地まで正しく書くようにし
ましよう。

ましよう。

また、ことし就職や、転勤
などで住所を変更された方は
郵便局へ転居届を出されまし
たか。転居届がない場合、せ
つかの郵便物が差出人に返
されてしまします。

間は新しい住所へ転送されま
す。届けが出されますと、一年



あなたも、ぜひ消費生活講座を受講され、より良い知識を得ていただきようお願いします。

消費生活講座は、毎月第三曜日(毎年1月は第四木曜日)午前十時から十二時まで

申込みは、受講の十日前

申込みは、受講の十日前までに、役場総務課か、三重県消費生活センター(鈴鹿二八二二二二)へ申込んでください。

なお、受講料は無料です。

通行止について



県道滝原伊勢線の改良工事が、田口と平生地内で行なわれています。この工事のため田口地内は、十二月七日まで平生地内は、十一月二十四日頃から約一ヶ月の間、通行止めが行なわれる予定です。

迂回路は、町道川南線(大型は除く)をご利用下さい。

去る十月二十日付で、麻加江駐在所の警察官が異動されました。

◎着任、上田幸二巡査(伊勢市船江駐在所へ)

